

桐生市立図書館整備基本構想・基本計画策定業務委託に係る質問に対する回答

No.	該当資料名・質問項目	質問	回答
1	実施要領 3. 参加資格要件	複数社での応募の可否をご教示ください。 また、その際、共同企業体（JV）やコンソーシアムでの応募となるか、応募企業+協力企業としての応募となるかをご教示ください。	本業務は、高度な専門性を有し、責任の所在が明確な単一の事業者による業務遂行を前提としているため、共同企業体（JV）や複数社での応募は認めておりません。
2	実施要領 7. 一次審査書類の提出について	様式3業務実績に添付する資料について、対象期間が過去10年にわたるため添付書類が膨大となることが想定されます。例えば、添付資料については、代表的な5件のみとするなどの対応は可能でしょうか。なお、過去10年すべての実績とその契約書の添付が必要な場合、メールでの送付が困難となる可能性があるため、適切な提出方法についてもご教示いただけますと幸いです。	過去10年間における類似業務について、全ての実績を記載の上、うち代表的な5件の契約書の写しを添付してください。そのため、データ容量に問題はないと思われます。
3	実施要領 7. 一次審査書類の提出について	「統括責任者及び担当のうち必ず一人は司書資格を有するものとする」とありますが、最低1名と理解してよろしいでしょうか。 もしくは、「統括+1名」の最低2名でしょうか。	前段のとおり、統括責任者も含めた全体の人員の中から最低一人となります。
4	実施要領 7. 一次審査書類の提出について	様式4業務実施体制において、協力企業の担当者を構成員として記載することは可能でしょうか。	質問No.1のとおり、単一事業者での業務実施としているため、協力企業を構成員に含めることは認められておりません。
5	実施要領 8. 二次審査書類の提出について	A3判可とありますが、A3を使用する場合は、A4×2枚に換算したページ数となるでしょうか。	A3判も1ページ換算とします。
6	実施要領 8. 提出方法について	企画提案書や見積書の副本については、黒塗り等の社名を伏せる対応が必要でしょうか。	副本は、社名等の参加者を特定できる情報は記載しないでください。

7	仕様書 6. 業務の内容 (9) 会議等の支援	「桐生市立図書館整備基本構想・基本計画策定検討委員会」については、別途、公募委員を募集されている要項より、年4回程度の開催かと思いますが、「桐生市立図書館整備構想庁内検討委員会」についても同様、年4回程度の開催を見込めばよろしいでしょうか。	貴見のとおりです。
8	実施要領の 9. 選考方法 (1) 審査方法	実施要領の「9. 選考方法」の「(1) 審査方法」では、二次審査の出席者について「業務実施体制(様式4)において記載した提案者の雇用する従業員」とあります。弊社が参加する場合、業務実施体制(様式4)に「統括責任者」として弊社の役員を記載し配置予定です。その者に二次審査のプレゼンテーションを担当させてよろしいでしょうか。	問題ありません。
9	実施要領 9. 選考方法 (1) 審査方法	実施要領の「9. 選考方法」の「(1) 審査方法」では、「出席する者は参加者を特定できる表示をしてはならない」とあります。そのため、当日のプレゼンテーション用の資料では社名等を表示しないようにいたします。企画提案書及び見積書の副本については、社名等を黒塗りにするなど参加者を特定できる表示をしないための対応は必要でしょうか。	質問No.6のとおり。
10	6. 業務の内容 (1) 前提条件の整理 と課題の抽出	仕様書の「6. 業務の内容」の「(1) 前提条件の整理と課題の抽出」に「敷地条件の整理」があります。また、「(2) コンセプト、サービス内容及び目標規模の検討」に「建設予定地は現在地での改修を含め市内公有地での整備を比較検討するもの」とあります。比較検討の対象となる市内公有地については、貴市から候補地を特定してご提示があると想定してよろしいでしょうか。また、その場合、何か所になるか、可能であればご教示ください。	比較検討の対象となる市内公有地については、市から提示します。あわせて、受託者によるご提案もお願いします。具体的な候補地は、現時点で5か所程度を想定しています。
11	その他	本業務委託を受託することで、桐生市立図書館整備基本構想・基本計画策定後の業務(設計や運営など市立図書館整備に関わるすべての業務)の受託に影響が生じることはあるでしょうか。また、貴市と直接契約した受託事業者だけでなく、受託事業者への協力者(市の許諾を受けたうえで一部業務を委任又は請け負わせた者)についてはいかがでしょうか。	特にありません。